

6次産業化ネットワーク活動整備交付金

【1,985百万円】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む農林水産物の加工・販売施設等の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図るためにには、地域の農林水産物
 - ・食品が有する優れた価値を向上させ、消費者まで確実に届ける取組を早期に実現することが必要です。このため、6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を推進します。
 - ・「日本再興戦略」においても、農林水産業を成長産業にする重要施策として6次産業化の推進が位置づけられているところです。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

(約1兆円(22年度) → 3兆円(27年度) → 10兆円(32年度))

<主な内容>

六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が、食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者と「6次産業化ネットワーク」を構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対して支援を行います。

交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1／2以内)
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局産業連携課（03-6738-6474）]